

妊婦中や産後間もない時期や多胎児を養育している方が、精神的・身体的な負担を軽減し、安心して子育てできるよう、サポーター(ヘルパー)がご自宅を訪問し、家事や育児のお手伝いをします。

★対象者

市内に居住する人

- ① 妊婦及び産後16週以内で心身の不調等により家事または育児を行うことが困難であり、 日中支援者のいない産婦
- ② 2歳未満の多胎児を養育する保護者

★利用期間

妊娠中(母子健康手帳交付後)から16週以内まで。ただし、多胎児家庭は2歳未満まで。

★利用内容

家事に関すること、育児に関すること(詳しくは裏面をご覧ください)

★利用日·時間

平日(月~金曜日)の午前9時~午後5時(祝日、年末年始を除く)

★利用上限

※派遣は1時間単位で、1日4時間以内です。

対象期間	上限時間
妊娠中(母子健康手帳の交付を受けた日から)出産まで	20 時間
出生後から産後 16 週以内まで	40時間
多胎児家庭は出生後から 2 歳未満まで	100時間

★利用料

区分	利用料(1時間)
生活保護世帯・市民税非課税世帯	O円
市民税課税世帯	660円



※利用日の前日午後5時以降にキャンセルの場合はキャンセル料が発生します。

★利用までの流れ

①申請書を保健センターに提出する

※申請書は保健センターで受け取るか市ホームページからダウンロードしてください。



②岩倉市産前・産後サポーター派遣事業利用承認通知書が届く



③ポピンズファミリーケア(電話:052-541-2100)に連絡をして、支援内容や派遣日時等派遣に向けての調整をする。事前予約が必要です。



④利用開始

支援内容や利用料の支払いについては、派遣事業所とご相談ください。利用可能時間の範囲内で派遣を受けてください。

【**問合せ先・申請窓口**】 岩倉市健康課(岩倉市保健センター) 電話 0587-37ー3511

利用できるサービス内容の例

★利用者は必ず在宅していることが原則となります。

【家事等に関すること】※室内で日常的に行う家事(一部を除き)が対象です。

2-3-5 5.075	[次学号に関うして] 次生時で日間的に行うな事で、時で時できる状態です。				
 サービス内容	できること	できないこと	提供の範囲		
		Ceavice	条件等		
調理	• 調理	・大量の調理	・利用者が日常的		
	・配膳、片付け	・特別な手間がかかる調理	に担う同居家族分		
	• 食器等の洗浄		まで		
	テーブル拭き				
衣類の洗濯	・衣類の洗濯、干す、たたむ	・大量の洗濯、アイロン掛け	・利用者が日常的		
	アイロン掛け	• 特別な手間を要する洗濯	に担う同居家族分		
		(手洗い等)	まで		
部屋等の清	・リビング、寝室、台所、浴室	エアコン、ガスコンロ、換気	・利用者及び子ど		
掃•整理整頓	等の簡易な掃除	扇等の掃除	もが普段利用する		
	• 整理整頓	・風呂場のカビ取り	居住等を中心に、		
		• 窓の掃除	利用者が日常的に		
		•庭の掃除(草むしり、草木の	担う範囲まで		
		水やり)			
生活必需品の	・近隣スーパー等での食材、	• 大量の買い物			
買い物	日用品等の買い物	• 生活必需品以外の買い物			
その他	• 布団干し	・家屋の修繕			
	• シーツ交換	・来客の応接			
	ごみ出しのまとめ	• ペットの世話			

【育児等に関すること】

サービス内容	できること	できないこと	提供の範囲 条件等
授乳のお手伝	• 湯沸かし		XIIO
	• 調乳	- サポーターが一人で赤ちゃんや子どものお世話 - をすることはできません。	
	・哺乳瓶の洗浄、消毒、片付け		
おむつ交換	• おむつ交換		
沐浴介助	• 着替えの準備		
	・ベビーバスの準備、片付け		
	・体のふき取り、着替え等		
病院の付添	• 乳幼児健診、予防接種		・利用者の同伴が
	• 妊婦健診、産後健診		必要です。
その他	・乳児の食事づくりの手伝い		
	ベビー布団を干す		
	•居宅内でのきょうだいの世話		

